

令和2年度事業予定

特定非営利活動法人 にじのかけ橋運営
「ワン・チーム！！みんなで力を合わせて
新型コロナウイルスに負けないぞ」

楽しく働こう！

Nothing About US Without US {わたしたちのことを、私たち抜きに決めないでくた



アルシオン・ワンルーチェ・ミストラル
パブリック・インテリジェンス・ソリューションズ

グループホームみんなの家M&M 短期入所事業所 ヘルプ・かきはら 日中一時支援事業所「ワークサポート」

1 法人の基本理念

障がいのある方たち一人ひとりの特性や性格、家庭環境を踏まえて人権に考慮しながら地域の中で「スポーツ・芸術」などを支援しながら豊かに暮らしてために努めていきます。

2 運営方針 「楽しく働こう」

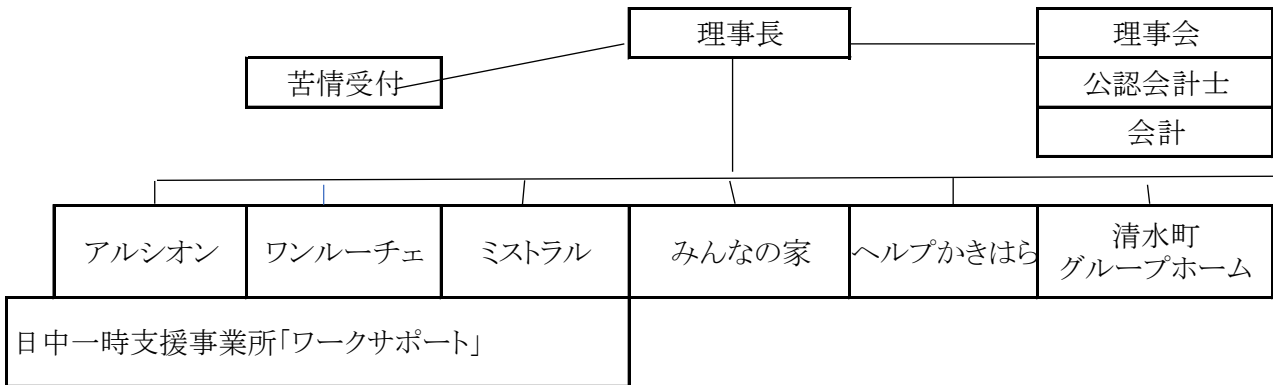
- ① 一人一人が生きがいとやり甲斐を持つことができる福祉的な就労機会を提供する
- ② 一人一人の知識、技巧の向上を図りながら社会自立を支援する。
- ③ 生活を楽しむこと(余暇や生活の幅)への支援を充実する。
- ④ 多くの方(地域・ボランティア・企業等)とのつながりを大切にします。
- ⑤ スポーツを通じて体を動かす事の喜びや勝負に対する気持ち、仲間との絆を強く行きます。
- ⑥ 農福連携事業の推進を行う。
- ⑦ 自立できる工賃を目指す。B型目標工賃平均50,000円

3 支援の基本方針

- ① 自立への支援の場として、生活支援・機能支援・情緒支援・社会訓練及び集団訓練等を行う。
- ② ゆとりある日課のもと、個々の障がいの程度等を考慮して無理のない支援プログラムを立案、実行する。また、本人、保護者へ支援計画を配布する。
- ③ 生きがいの場として、余暇の支援を重点におき、楽しめる支援を行う。
- ④ 健康面や感染症の予防のため、朝・昼の検温や定期的健康調べ(体重・血圧)等を行いう。また、主治医による内科検診、定期健康診断、インフルエンザ予防接種、施設内の消毒を行い、利用者さんの感染症の予防に家庭と協力して細心の注意を図って行く。
- ⑤ 関係機関と協力して支援に当たって行く。
- ⑥ 社会自立へ向けて社会経験、生活の幅を広げるため様々な場面を設定する。
- ⑦ 利用者の課題解決のため、ケース会議を定期的で開催する。その状況に応じて外部の有識者ならびに専門家の意見を伺い支援に生かして行く。
- ⑧ 職員は、常に 法人職員倫理規定(内規)に基づき支援に当たって行く。
- ⑨ 支援中に事故がないように細心の注意を図る。
- ⑩ 職員は、常に研修、研究を重ねて支援に当たる。

- ⑪ 家族の負担軽減に努める。
- ⑫ 個人の知り得た情報は、個人情報保護制度、特定非営利活動法人にじのかけ橋規定のプライバシー遵守する。
- ⑬ 地域のマンパワーの育成のため、積極的に外部招待やボランティア、福祉教育な受け入れを積極的に行う。
- ⑭ 地震等の災害に備え、整備と訓練を行う。
- ⑮ 虐待防止に向けて努めて行く。

4 法人組織



5 各事業所支援体制

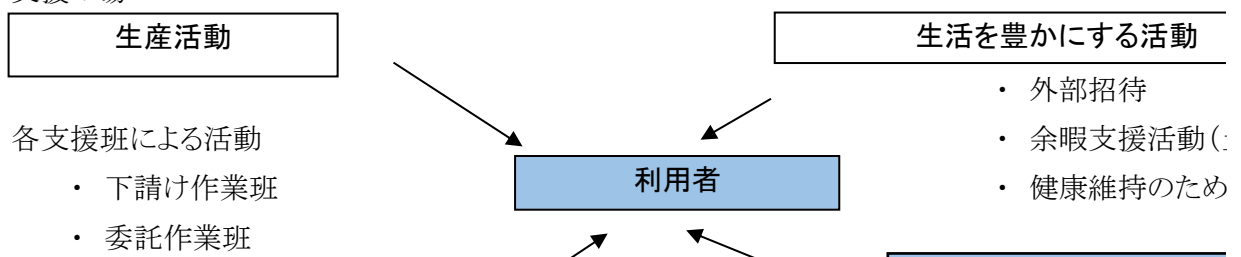
事業所	管理者	サービス管理責任者		スタッフ
アルシオン	井澤慶一	鈴木俊昭		11
ミストラル	船越奈々	船越奈々		10
ワンルーチェ	杉本里香	杉本里香	栗原 輝美	7
みんなの家	鈴木睦	鈴木睦	鈴木美奈子	8

食事と休憩の取り方

11時45分	検食者	* 12時より味噌汁
12時00分	交代で食事	
12時40分	午後作業準備	

別紙参照

6 支援の場



・ 自主製品班

社会自立準備支

社会参加促進事業

・ 事業(行事)

- ・ 職場見学・職場実習
- ・ 調理実習支援
- ・ 自立生活支援
- ・ 施設外就労
- ・ グループホームみんなの家M&M体験宿泊

7 具体的な運営

① 運営時間 8時00分から16時30分

② 利用時間 8時30分から15時

③ 日課

時 間	活 動
7時30分	送迎開始
8時	職員出勤
8時20分	* 欠席者連絡
8時30分	利用者通所 朝の健康チェック
8時30分	職員朝の打ち合わせ(食堂) 作業準備
8時45分	ラジオ体操第一、第二 月の歌
8時50分	朝礼
9時00分	施設外就労班移動
9時00分	作業・生産活動(1)
10時30分	休憩・トイレ 10分休憩
10時40分	作業・生産活動(2)
12時00分	昼食・休憩・歯磨き
12時55分	作業準備 腰痛体操
13時00分	作業・生産活動(3)
14時30分	清掃
14時50分	終礼
15時00分	送迎開始
15時10分	職員日誌等記入片付け・清掃・洗濯他・職員打ち合わせ・ケース会議・ケー
16時30分	閉所

④ 週のプログラム

各事業所にて

⑤ 年間事業 担当

各事業所1名

月	事業名
6	
7	交流会(バーベキュー)
9	カラオケ大会
10	研修旅行 地域交流まつり
11	MYコミュニケーションズ様もちつき招待

12	三島市障害者週間イベント	
	三島市障害者週間地域交流もちつき大会	
	忘年会	
1	新年会	
3	にじのかけ橋杯第7回ボーリング大会	* 予定

⑦ 健康づくり支援

担 当 各保健担当

嘱託医	三島共立病院		
担当職員	① 健康調べ	月1回	体重・血圧等
	② 朝の検温	毎朝の健康調べ	
	③ 感染症の予防	インフルエンザ・ノロウイルス	
医療機関 協力	① 内科検診	年1回	
	② 定期健康診断	三島共立病院	3月
		* レントゲン含む	
	③ インフルエンザ予防接種	三島共立病院	12月
健康の維持	① 体操	朝の会	
	② 腰痛・肩こり体操教室	NPO三島市体育協会	月曜日
	③ ストレッチ		
	④ アクセラシー	静岡県障害者スポーツ大会	
	⑤ 歯科検診	三島市歯科医師会協力	

⑧ SMS伊豆レインボウズ

毎月1日から2日練習日

県大会

8月	アクセラシー		
9月	陸上	ボーリング	サッカー

*その都度ご案内します。

⑨ 社会自立準備支援

グループホームを使つての体験やショートステイ



⑩ 防災関係について

各事業所 防火管理者

非常時の対応	内	容
--------	---	---

設備の点検	毎月1回自主点検		
防災計画	三島消防署	防火管理者提出 年2回防災訓練計画の提出	各事業所1名 11月・3月
防災訓練	月1回自主防災訓練実施 不定期による防災訓練 地域防災訓練の参加		9月
地域との連携	地域と合同防災訓練に参加		
非常時に備えて	防災倉庫の整備 備蓄食料の完備 災害時の毛布や衣料の確保 服薬に関する資料の整備		9月
送迎時の災害について	別紙参照、送迎路線における広域避難場所		

⑩ 防災訓練実施予定

月	日	主災害	訓練事項
4		地震	新職員の防災知識、意識の習得訓練
9		総合	大規模地震を想定、地域防災訓練に参加
11		総合	福祉施設防災訓練
3	11	総合	大規模地震を想定して訓練実施

* 震度4以上の地震発生の場合

避難、安全が確認後、職員が自宅まで送迎する。

* 大規模地震発生の場合

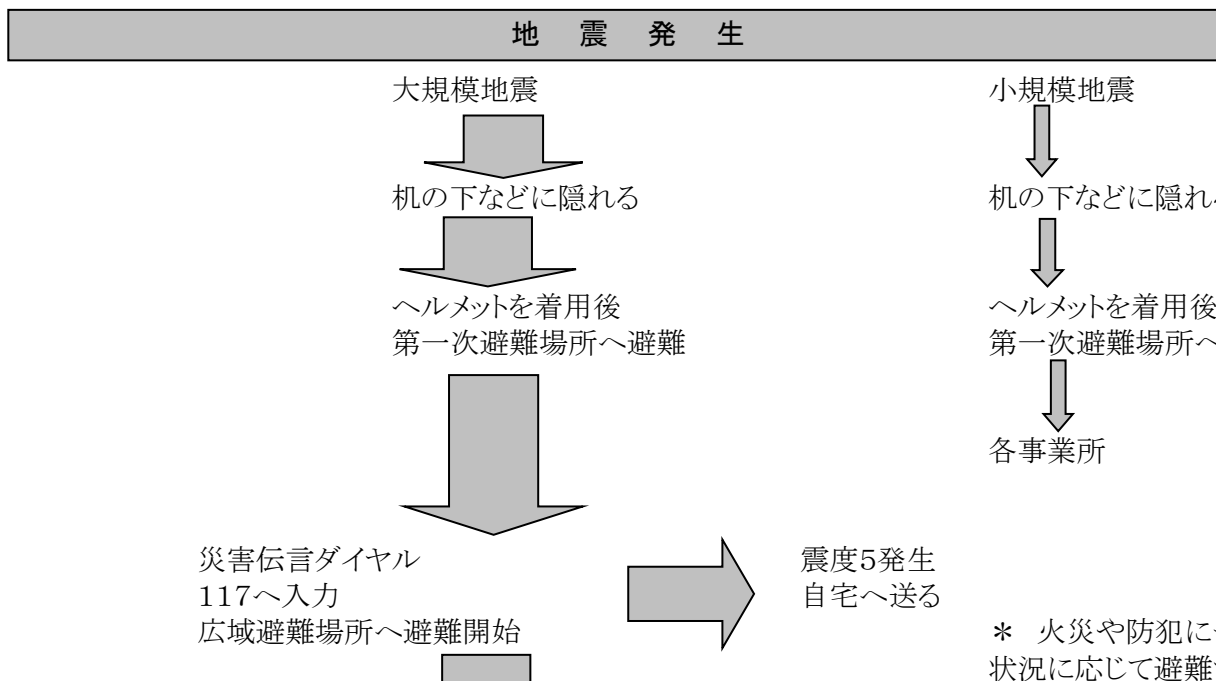
伝言ダイヤル117へ避難状況を入電

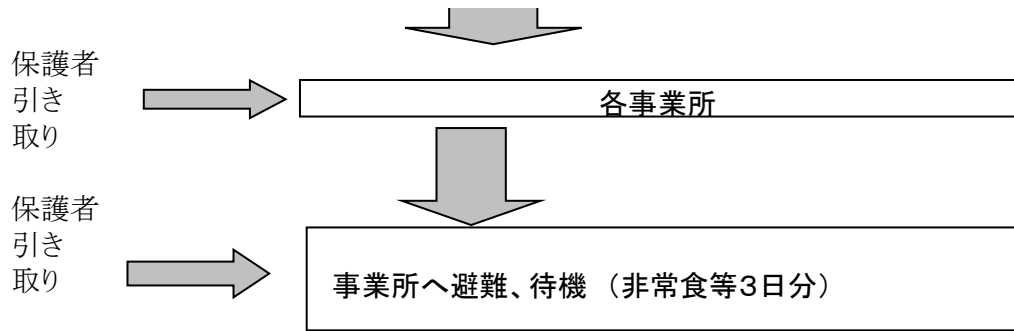
広域避難場所への避難。事業所に2日分の食糧・飲料水を確保

毎日、服薬の薬を3日分事前に預かる。後日、薬預かり書を配布しま

状況に応じて、引き取りまたは、家庭まで送る。

常に伝言ダイヤルに新しい情報を入力



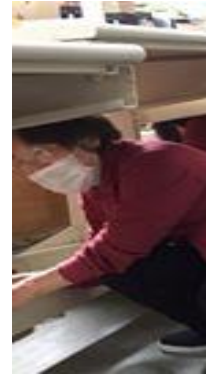


⑪ 防犯

各事業所セコムさんと契約、防犯カメラや通報システム完備

- 8 費用負担 事業所利用については、ありません。
事業によっては、自己負担となります。

9 利用に当たっての注意事項



設備・器具・備品について	設備・器具・備品は、用途に応じて使用します。 利用により破損が生じた場合は、弁償していただくことがあります。 まれにパニック等で破損の場合も同様です。
責任賠償保険の加入について	任意となりますが、加入していただければと思います。 毎年、4月契約更新。
貴重品、車イス、着替えの管理	貴重品は、基本的に持ち込まないようお願いいたします。 車イスや衣類など事業所でお預かるする場合は、破損等が生じた場合、事業所における賠償保険の範囲内での弁済とします。
宗教活動・政治的活動・営利活動	利用者の思想、信仰の自由ですが、他の利用者、保護者に対する宗教活動、政治的な活動及び営利活動は、ご遠慮ください。
嘔吐や風邪等の症状についての	利用者さんは、風邪等が感染しやすく、症状が重症化する恐れがあります。 利用者さんの嘔吐や下痢、風邪の予防にご注意いただくとともに、 場合は、通所についてご配慮ください。
インフルエンザ等の感染について	インフルエンザ等の感染症の場合は、ご本人・ご家族等に発症した場合、速やかに連絡をお願いいたします。また、医師の診断を受けて登園をお願いいたします。なお、3名以上の方（職員を含め）感染者が出た場合は、閉所となる場合があります。
台風について	原則開所いたしますが、状況に応じて閉所や早退依頼等もありません。 管理者までお問い合わせください。
自己負担について	他の施設同様以下の事項が自己負担となります。 ① 食事・行事にかかる経費等です。

10 福祉教育・実習生・ボランティアさん、教職員研修等の受け入れについて

相談があれば積極的に受け入れを行います。その場合にかかる経費は、自己負担となります。

また、定期的に支えてくださるボランティアさんは年1回のボランティア講習会に参加し就労継続
アルシオンにてボランティアの保険に加入し証券をお渡しします。ボランティア中の事故があり
ご相談してください。

11 利用者ミーティング・職員会議・支援会議開催について

毎月第3月曜日	利用者ミーティング・・・運営やサービス、職員支援に関する意見を伺います。				
毎月第4月曜日	運営会議				
専門会議	給食委員	スポーツ委員	車両委員		

12 保護者会 保護者会はありません。

13 サポーター制度

地域の方でボランティアとして「就労継続支援B型事業所 アルシオン」を支えて下さる方を常に
多くの方と係ることで社会への準備を行いながら社会貢献を行います。

14 作業支援班

アルシオン	加和田建設	進東産業	高田製作所	農福連携事業	SHOUJI
	SHOUJI	いちごの箱	三光	山本食品	トライカンパニー

ミストラル	白色トレー	協立	加和田建設	石碑作業	高田製作所
	オラッチェ	三島チップス	SHOUJI	グループホーム清掃	

ワンルーチェ	進東産業	渡辺商事	凌勇産業	三島信用金庫	保冷剤
	グループホーム清掃		桜家	名刺	加和田建設

* 食事提供事業

* その他

15 工賃向上計画

静岡県・国支援

将来自立して生活をするための費用を120,000円と設定。

障害基礎年金+月額給与=120,000円

そのため、月額平均40,000円以上の支払いができるように努めて行きます。

工賃の向上を計画、販売する。

新規事業

1 しいたけ事業

ヤマト福祉財団より500万円の支援

2 トレファーム事業

令和3年2月オープン



3 トイレットペーパーの販売

4 その他



16 工賃・給与

支払い 月末締め 翌月25日払い

支払い方法 三島信用金庫指定口座にて支払いを原則としますが、状況に応じて相談に応じま

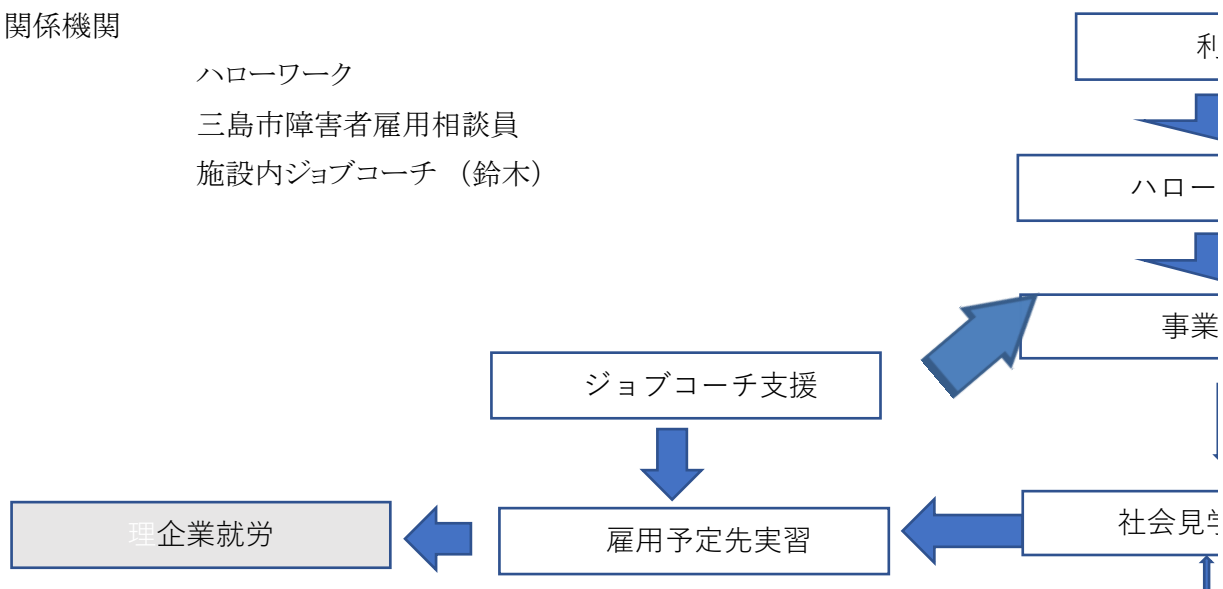


17 ジョブ支援について

一般就労を希望している方についての再就職支援

関係機関

ハローワーク
三島市障害者雇用相談員
施設内ジョブコーチ（鈴木）



18 グループホームについて

沼津市	グループホームみんなの家M&M	10	
	サテライト	2	
清水町	グループホームみんなの家	10	令和2年8月1日オー

グループホームは、まちの中で、ふつうに暮らしたいという障害のある人の思いからつられてきた制度です。

グループホームは、入居者の家であり、生活の場です。集団生活の場ではありませまでも入居者一人ひとりの暮らしが原点です。入居者一人ひとりが自分の考えを出し、自分の生活をつくっていくところです。入居者を指導したり、訓練する場ではありません。元気なときも元気がないときも、得意なことも苦手なことも、入居者のありのままの姿が出せる「暮らしの場」です。

19 ショートステイ

沼津市	グループホームみんなの家M&M内	2	
清水町	グループホームみんなの家内	2	令和2年8月1日オー

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に障害のある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、人浴、排せつ、食事のほこのサービスは、介護者にとってのレスパイトサービス(休息)としての役割も担っている。

20 苦情について

1. 苦情処理体制

苦情を迅速に処理するために、苦情処理体制を次のとおりとしました。

苦情解決責任者	鈴木 俊昭
苦情受付担当者	各事業所管理者
第三者委員	長野 清子

2. 苦情解決の手順

(1) 苦情の受付

苦情受付担当者をご利用者からの苦情を受け付け、内容を書面に記録し苦情申出人に確認します。

3. 苦情受付の報告・確認

- (1) 苦情受付担当者は受け付けた苦情を全て苦情解決責任者及び第三者委員に報告します。(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合は除きます。)
- (2) 投書など匿名の苦情については、苦情解決責任者に報告し必要な対応を行います。
- (3) 第三者委員は苦情受付担当者から苦情内容の報告を受けた場合は、内容を確認し苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

4. 苦情解決に向けての話し合い

- (1) 苦情解決責任者は苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。
その際、苦情申出人又は苦情解決責任者は、必要に応じて第三者委員の助言を求めることができます。
- (2) 第三者委員の立ち合いによる苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いは、次により行います。
 - ア 第三者委員による苦情内容の確認
 - イ 第三者委員による解決案の調整、助言
 - ウ 話し合いの結果や改善事項等の書面での記録と確認

5. 苦情解決の記録と報告

- (1) 苦情受付担当者は、苦情受付から解決・改善までの経過と結果について書面に記録します。
- (2) 苦情解決責任者は、一定期間毎に苦情解決結果について第三者委員に報告し、必要な助言を受けます。

理事長電話・または、個別相談 平日 15時より16時30分 電話 055

21 食事提供サービスについて

静岡県と協議して昼食を国から食事提供加算をいただき、負担金なしで食事提供ができる様にな
また、給食の調理を障がい者就労継続支援A型事業所和ワンルーチェに委託します。
メニューは、利用者の体調を考慮して立案し毎月月末配布。
献立給食会議を毎月1回開催。利用者さんの希望等伺います。

22 利用負担について

原則ありませんが、事業によっては昼食代や参加費が自己負担となります。

23 送迎について

欠席の場合は、8時20分から30分までにご連絡ください。時間を過ぎた場合は、1食600円いただく
のでご了承ください。

送迎サービスについて

利用料は、ありません。

送迎バス運行予定

* 到着時間は、予定です。予定時間の5分前をお願いします。

各事業所送迎バス運行表

欠席連絡 7時10分から7時20分までに運転手携帯にお願

23 リサイクル活動の推進(三島市協力)

古紙、アルミ缶回収、段ボール	施設横に置き場があります。
割り箸	三島チップ様から月5万円のリサイクル委託料をいただいて回収して
ネクタイ	自主製品の材料として使います。
タオル・端切れ	自主製品の材料として使います。
牛乳パック	市内小学校に設置、定期的な回収を予定
ミック古紙	企業様から定期的に回収しています。

25 個別支援計画について

各事業所サービス管理責任者より後日配布

26 障がい者虐待防止法の順守と啓発について

虐待防止という言葉は、みなさんご存じだと思います。では、虐待予防という言葉は？

というと、ピンと来ないかもしれません。私のセミナーでは、もちろん、虐待を発見したらどうするか？とい
ありますが、

虐待をしない・させないためにすべきことは何か？という観点で

お話しています。今日は、虐待防止と虐待予防の違いを考えてみましょう。

障害者虐待防止法という法律にも見られる、

「虐待防止」は、ことが起きたらどう対処するか？がメインです。

もちろん、法律には、**障害者を虐待してはならない**とも書いてあります。

本来ならそれだけでいいものをなくならないから、防止の観点で法律ができており、虐待が起きたら、それ
ために、

こんなシステムがあるよということがメインにもなっています。

さて、虐待があると認識している施設では、虐待防止の考え方でよいにしても、

虐待がないと思っている施設のほうが明らかに多くあります。

でも、「うちの職員は虐待をしていない」と思っている施設は、本当に虐待がないのでしょうか？

問題なのは、支援の最中にしている虐待が、虐待と思われていないことなのです。

うちの支援は良い支援ですと自慢しているような場合でも、それは虐待ですよと言わざるを得ないケースもあるのです。

なぜなら、

支援をしている最中に

良かれと思った関わりのため、

推し進める傾向もあり、

長く続くと日常となり、

自分たちの支援はこれだ！と

信じて疑うことをしなくなるからです。

この場合、支援スキルがない職員が多くいます。

そして、即効性のあるこの方法が良いだろうと思って、

叩く

罵声を浴びせる否定するなどの関わりをしており、

それを支援と誤解しているケースも多々あるのではないのでしょうか？

こうしなければ。この人のため。と思い込みます。

となると、自分たちは虐待をしていないという認識になり、虐待防止法は、自分たちには関係のないこととのではないかと危惧しております。

うちの支援は利用者を大切にしているから間違っていない。

虐待をしていないから、うちには関係ない。

虐待など、質の悪い職員がすることだ。

うちの利用者は特別大変だから、この方法しかない。

このように考えている場合、虐待防止法の効果はなく、

虐待であることに気づかず、利用者の方が亡くなることにもつながりかねません。

本当に虐待が起きてからの虐待防止という考え方でよいのでしょうか？

虐待防止は、していないと認識している人にとっては不要と思いがちですが、

虐待予防であれば、全ての人がしようと思えることのはずです。

ですから、うちに関係ないというイメージではなく、虐待予防の観点で物事を考え、

虐待をしない方向を考えられる事業所になりませんか？

虐待をしない自分や同僚に虐待をさせない自分になる。

そこが第一番目の目的です。

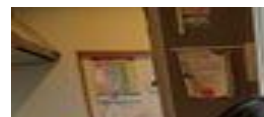
なぜなら、施設事業所は個々の職員の集まりですし、マンツーマン対応の時に多く発生しているからです

そして、虐待をしない自分や施設になるために

できることは何か？と考えることです。

「明るい職場にするには」

- ・☐ 日頃から話をして仲良くしておく
- ・☑ 暗い顔をしている人がいたら声をかける
- ・☑ にこにこ笑顔でいるようにする
- ・☑ 癒されるインテリアなどで職場を飾る



- ・☑ 暗い色の絵画やカーペットはやめる
 - ・☑ 植物を置いてみる
 - ・☑ 休憩時間を充実させる
 - ・☑ 明るい人をさらに目立たせる
 - ・☑ 時にはふざけて盛り上げる
 - ・☑ みんなで話し合っ改善していく提案をする
 - ・☑ 人のいいところを見るようにして褒める
- 12、悩みを打ち明けよう



当法人虐待防止フレーズ

NotnHING About US Wihtout US {わたしたちのことを、私たち抜きに決めないでください。}

別紙参照

27 相談支援事業所さんとの連携

相談事業所におけるサービス利用計画書の作成

* 法律の改正により利用者さん一人一人に相談支援事業所においてサービス利用計画書が義務市町村と相談の上、実施時期等についてお知らせいたします。

28 その他

1 ミストラル移転 令和2年8月1日再オープン

2 清水町グループホーム、ショートステイ 令和2年8月1日再オープン



3 法人賛助会費

5月末集金

3000円以上をお願いします。





新型コロナウイルスに
負けないぞ！！
力を合わせて頑張りよう！





子

えどの

清水町
ショートステイ

土曜日開催)
の活動

TEL 975-0699

12月から2月



静岡県報告

す。



る

避難

については、
する。

続支援B型事業所
ましたら担当者まで

に募集します。

ダイナパック
ばる

農福連携事業
山本食品

パン販売
農福連携事業





ユーザー



ワーク登録



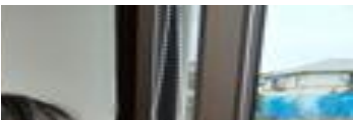
所内支援



学・企業実習

一クから情報提

(9 4 1) 8









!

!

